

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

I 基本方針

1. よき経営者を目指す者の団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献する。
2. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、会員増強運動を推進し、組織の維持・強化を図る。
3. 税務当局との連絡協調により、納税者と税務当局との相互理解の醸成に努めるとともに、税務行政の円滑な運営に寄与する。
4. 適正な税制と租税負担の公平化のために、関係機関に対し提言活動を行う。
5. 会員企業及び地域社会の発展のため、税務・経営等に関する講演会及び研修会等を積極的に開催する。
6. その他、本会の目的達成に必要な事業を実施する。

II 事業活動

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①決算期別法人税・消費税申告説明会の実施

【目的】決算手続きを行うに当たっての留意事項を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的としている。

また、税制改正に伴う留意事項についても説明し、適正な申告が行われることを目的としている。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の全法人を対象に、決算期別（3ヶ月毎）に2会場で8回実施する。

②新設法人説明会の実施

【目的】税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的としている。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の新設全法人を対象に2回実施

③青年部会等経営者税務研修会の実施

【目的】様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的としている。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の法人、団体及び個人

④女性部会等経営者税務研修会の実施

【目的】様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとと

もに、正しい税知識を身につけることを目的としている。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の法人、団体及び個人

⑤その他の事業

(2) 税の相談環境を整備する事業

①源泉税徴収実務等研修会の実施

【目的】経営者及び経理担当者が日常で疑問に感じている一般的な税務及び税制に関する問題点等の解消を図り、円滑な申告納税を目的としている。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の全法人

②その他の事業

(3) 税施策等普及推進を目的とする事業

①添付書類も含めた e-Tax の普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大推進

【目的】国税庁の電子申告推進の取り組みとして周知を図るとともに、納税者の利便性向上を図ることを目的としている。添付書類も含めた e-Tax により申告書を提出いただくとともに、キャッシュレス納付についても利用を推進する。

【対象】会員、非会員、一般

②消費税完納運動の推進

【目的】国の歳入の柱となっている消費税の滞納防止を目的としている。

【対象】会員、非会員、一般

③自主点検チェックシートの活用推奨

【目的】内部統制・経理能力の水準を向上させ、自社の成長を目指し、税務リスクの軽減にもつながることを目的としている。

【対象】会員、非会員

④その他の事業

(4) 納税意識の高揚、税知識の普及及び税の学習環境を整備する事業

①租税教室の実施

【目的】租税について法律の定めに従って納税し、租税の意義、租税の役割、租税の機能、租税の仕組み等及び租税立法のあり方について正しい知識を持つという、教育理念に沿った国民の育成を図る。本年度も青年部会が講師を務め、2～3校で実施する。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の小学生（6年生）

②小・中学生への租税教育冊子の配付

【目的】租税について法律の定めに従って納税し、租税の意義、租税の役割、租税

の機能、租税の仕組み等及び租税立法のあり方について正しい知識を持つという、教育理念に沿った国民の育成を図る。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の小・中学生に、青年部会・税務署・税理士会・龍ヶ崎市税務課が担当する租税教室において、全法連の冊子「キミも納める！税金どこ行くの？ タックスフントとケンタくん」を教材の一助として配付する。小学校は25校約1,700人に、中学校には15校約1,200人に配付する。

③税に関する絵はがきコンクールの実施

【目的】租税について法律の定めに従って納税し、租税の意義、租税の役割、租税の機能、租税の仕組み等及び租税立法のあり方について正しい知識を持つという、教育理念に沿った国民の育成を図る。本年度も女性部会が担当し、管内の小学校約50校に応募を依頼する。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の小学生（6年生）

④納税表彰式

【目的】竜ヶ崎税務署・竜ヶ崎税務行政協力会・竜ヶ崎税務署管内納税貯蓄組合連合会主催で11月の「税を考える週間」時に開催される予定です。税務署長表彰や中学生や高校生の「税」に関する作文賞状伝達・表彰等があり、納税意識の高揚等に資することを目的としている。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の法人、団体及び個人

⑤その他の事業

（５）機関紙及びホームページ等による税の広報事業

①（公財）全国法人会総連合が発行する季刊誌「ほうじん」の配布 年4回

【目的】税に関する最新情報や関連情報を広報することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

【対象】会員、非会員、一般

②機関紙の作成配布「会報 竜法」 年2回

【目的】税に関する最新情報や関連情報を広報することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

【対象】会員、非会員、一般

③ホームページ等による各種情報の配信（随時）

【目的】税に関する最新情報や関連情報を配信することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

【対象】会員、非会員、一般

④その他の事業

(6) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正等の提言及び提言書の関係機関への提出

【目的】中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後の望ましい税制のあり方について提言を行うことで、公平公正な申告納税制度の維持発展を図る。

【対象】竜ヶ崎税務署管内の全市町村長及び地元選出国會議員

②税制改正の提言に関するアンケート調査の実施

【目的】税制改正の提言及び提言書を作成することを目的としている。

【対象】会員

③法人会全国大会への参加

【目的】決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望事項を行うためのノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催されている。

【対象】会員、非会員、一般

④全国青年の集いへの参加

【目的】租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催されている。

【対象】会員、非会員、一般（租税教育事業は、地域内すべての対象者に関連した内容である。）

⑤全国女性フォーラムへの参加

【目的】租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催されている。

【対象】会員、非会員、一般（租税教育事業は、地域内すべての対象者に関連した内容である。）

⑥その他の事業

2. 地域の経済・社会環境の整備改善を図るための事業

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

①経済講演会及び経営セミナー等の開催（地区会等を中心に実施）

【目的】地域企業及び住民の健全な発展を目的としている。

【対象】会員、非会員、一般

②インターネットセミナーの活用（ホームページで実施）

【目的】地域企業及び住民の健全な発展のため、時局・経済・人材育成・労働等専門家による多彩なセミナーを配信している。

【対象】 会員、非会員、一般

③その他の事業

(2) 地域の福祉問題、環境問題等の改善に資するための事業

①献血啓蒙キャンペーンの実施

【目的】 県内の医療に必要な輸血用血液を献血により確保する「献血自給」体制の確立に寄与する。各地区のライオンズクラブ等と共催により年5回程度実施する。

【対象】 会員、非会員、一般

②その他の事業

3. 会員のための福利厚生に関する事業

(1) 全法連の各種厚生制度の普及並びに推進

【目的】 地域企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のため制度の普及推進。

【対象】 会員

- ① 経営者大型総合保障制度 (大同生命・AIG)
- ② 労災の上乗せ補償 ハイパー任意労災 (AIG)
- ③ 火災と地震災害に備える プロパティガード+企業地震保険 (AIG)
- ④ 生きるためのがん保険 Days1 (アフラック)
- ⑤ ちゃんと応える医療保険 EVER (アフラック)
- ⑥ その他の厚生制度

(2) 県法連の福利厚生事業の推進 (案内・周知)

①貸倒れ保証制度

【目的】 取引先(債務者)の法的整理事由の発生又は履行遅滞の発生により、売り上げ債権が回収できない場合に被る損害の一定部分を保険金でカバーする制度。地域企業の経営の安定化のため推進普及に努める。引受け保険会社は三井住友海上火災保険㈱

【対象】 会員、非会員

②生活習慣病健診制度

【目的】 地域企業の福利厚生制度の充実と、働く者の健康保持増進を目的としている。実施機関は全日本労働福祉協会で、年2回(8月・2月)実施する。

【対象】 会員

③その他の事業

4. 会組織の充実、会員のための親睦及び交流に関する事業

(1) 会員の親睦及び交流等に関する事業

①会員、役員等交流懇談（新春講演会・賀詞交歓会）

【目的】 会員、役員等の交流並びに自己啓発及び情報交換。

【対象】 会員

②視察研修会

【目的】 バス等を利用し経営に役立つ企業や話題の施設等の視察を行うとともに、参加者の交流を深める。

【対象】 会員

③親睦・交流事業

【目的】 会員、青年、女性部会員の親睦・交流及び情報交換会の実施。

【対象】 会員、部会員

④その他の事業

（２）組織充実に関する事業

①会員増強運動の展開

【目的】 安定した財源確保等組織の維持・基盤強化のため、本年度も増強運動を展開する。

②地区会事業の活性化

【目的】 活発な会活動を展開し、地域活性化に貢献する。

③その他の事業

（３）その他の事業

①功労者表彰

【目的】 当会の活動に尽力された役員等に対する顕彰を総会時に行う。

②その他の事業

５．諸会議の開催及び出席（管理事業）

（１）定時総会の開催

（２）正副会長会議、監査会、理事会の開催

（３）各委員会、事務局担当会議の開催

（４）上部並びに友好団体会議等への出席

（５）その他、必要と認められる会議等の開催及び出席等

６．その他、本会の目的達成のために必要な事業